

# 平成 2 1 年第 2 回御代田町議会定例会 議事日程（第 3 号）

平成 2 1 年 6 月 1 5 日

議案に対する審査報告、表決

- 日程第 1 議案第 5 2 号 職員の勤務時間及び休暇等に関する条例及び一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案について
- 日程第 2 議案第 5 3 号 御代田町福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例案について
- 日程第 3 議案第 5 4 号 御代田町保育料徴収条例の一部を改正する条例案について
- 日程第 4 議案第 5 6 号 町道の路線認定について
- 日程第 5 議案第 5 7 号 平成 2 1 年度御代田町一般会計補正予算案について
- 日程第 6 議案第 5 8 号 平成 2 1 年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算案について
- 日程第 7 議案第 5 9 号 平成 2 1 年度御代田町老人保健医療特別会計補正予算案について
- 日程第 8 議案第 6 0 号 平成 2 1 年度御代田町介護保険事業勘定特別会計補正予算案について
- 日程第 9 議案第 6 1 号 平成 2 1 年度御代田町後期高齢者医療特別会計補正予算案について
- 日程第 1 0 議案第 6 2 号 平成 2 1 年度御代田町簡易水道事業特別会計補正予算案について
- 日程第 1 1 議案第 6 3 号 平成 2 1 年度御代田町小沼地区簡易水道事業特別会計補正予算案について
- 日程第 1 2 議案第 6 4 号 平成 2 1 年度御代田町公共下水道事業特別会計補正予算案について

## 平成 2 1 年 第 2 回 定 例 会 会 議 録

招 集 年 月 日	平成 2 1 年 6 月 5 日		
招 集 の 場 所	御 代 田 町 議 事 堂		
開 閉 会 日 時	開 会	平成 2 1 年 6 月 5 日	午前 1 0 時 0 0 分
	閉 会	平成 2 1 年 6 月 1 5 日	午前 1 0 時 1 7 分

### 第 3 日 目

開 議 ・ 散 会 の 日 時	開 議	平成 2 1 年 6 月 1 5 日	午前 1 0 時 0 0 分
	散 会	平成 2 1 年 6 月 1 5 日	午前 1 0 時 1 7 分

### 出 席 及 び 欠 席 議 員 の 氏 名 、 席 次

議 席	氏 名	出 欠 席	議 席	氏 名	出 欠 席
1	古 越 日 里	出 席	8	柳 澤 治	出 席
2	古 越 弘	出 席	9	朝 倉 謙 一	出 席
3	武 井 武	出 席	1 0	中 山 美 博	出 席
4	笹 沢 武	出 席	1 1	荻 原 達 久	出 席
5	柳 澤 嘉 勝	出 席	1 2	内 堀 恵 人	出 席
6	土 屋 実	出 席	1 3	内 堀 千 恵 子	出 席
7	市 村 千 恵 子	出 席			

会 議 録 署 名 議 員	7 番 市 村 千 恵 子
	8 番 柳 澤 治

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	荻 原 謙 一
係 長	茂 木 康 生

説明のため出席した者の職氏名

町 長	茂 木 祐 司	副 町 長	中 山 悟
教 育 長	高 山 佐 喜 男	会 計 管 理 者	南 沢 一 人
総 務 課 長	古 越 敏 男	企 画 財 政 課 長	内 堀 豊 彦
税 務 課 長	清 水 成 信	教 育 次 長	荻 原 眞 一
町 民 課 長	小 平 嘉 之	保 健 福 祉 課 長	土 屋 和 明
産 業 経 済 課 長	武 者 建 一 郎	建 設 課 長	笠 井 吉 一
消 防 課 長	尾 台 茂 美		
議 事 日 程	別 紙		
議 長 の 諸 報 告	別 紙		
会 議 事 件	別 紙		
会 議 の 経 過	別 紙		

## 第 2 回 定 例 会 会 議 録

平成 2 1 年 6 月 1 5 日 ( 月 )

開 議 午 前 1 0 時 0 0 分

○議長 (内堀千恵子君) 改めまして、おはようございます。

これより、休会中の本会議を再開いたします。

ただいまの出席議員は 1 3 名、全員の出席であります。

理事者側でも、全員の出席であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

これより委員長報告を求めます。

去る 6 月 5 日の本会議において、各常任委員会に付託となり、審議・審査願いました議案について、日程に従いまして各常任委員長から報告願います。

――― 日程第 1 議案第 5 2 号 職員の勤務時間及び休暇等に関する条例

及び一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案について―――

――― 日程第 2 議案第 5 3 号 御代田町福祉医療費給付金条例の一部を

改正する条例案について―――

○議長 (内堀千恵子君) 日程第 1 議案第 5 2 号 職員の勤務時間及び休暇等に関する条例及び一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案について、日程第 2 議案第 5 3 号 御代田町福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例案について、委員長の報告を求めます。

柳澤嘉勝総務福祉文教常任委員長。

(総務福祉文教常任委員長 柳澤嘉勝君 登壇)

○総務福祉文教常任委員長 (柳澤嘉勝君) 議案書の 1 ページをお開きください。

平成 2 1 年 6 月 1 5 日

御代田町議会議長 内堀千恵子様

総務福祉文教常任委員長 柳澤嘉勝

委員会審査報告書

議案第52号 職員の勤務時間及び休暇等に関する条例及び一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案について

議案第53号 御代田町福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例案について  
本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定しましたから、会議規則第77条の規定により、報告します。

○議長（内堀千恵子君） 以上で、総務福祉文教常任委員長からの報告を終わります。

ただいま総務福祉文教常任委員長から報告がありました、議案第52号、議案第53号についてを一括議題といたします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第52号、議案第53号については、討論を省略し、直ちに一括して採決に付したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、討論を省略し、一括して採決いたします。

委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

挙手、全員であります。

よって、議案第52号 職員の勤務時間及び休暇等に関する条例及び一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案について、議案第53号 御代田町福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例案については、委員長報告のとおり決しました。

――― 日程第3 議案第54号 御代田町保育料徴収条例の一部を改正する

条例案について―――

――日程第4 議案第56号 町道の路線認定について――

○議長（内堀千恵子君） 日程第3 議案第54号 御代田町保育料徴収条例の一部を改正する条例案について、日程第4 議案第56号 町道の路線認定について、委員長の報告を求めます。

古越 弘町民建設経済常任委員長。

（町民建設経済常任委員長 古越 弘君 登壇）

○町民建設経済常任委員長（古越 弘君） 議案書の2ページをお願いいたします。

平成21年6月15日

御代田町議会議長 内堀千恵子様

町民建設経済常任委員長 古越 弘

委員会審査報告書

議案第54号 御代田町保育料徴収条例の一部を改正する条例案について

議案第56号 町道の路線認定について

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定しましたから、会議規則第77条の規定により、報告します。

○議長（内堀千恵子君） 以上で、町民建設経済常任委員長からの報告を終わります。

ただいま町民建設経済常任委員長から報告がありました、議案第54号及び議案第56号についてを一括議題といたします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第54号及び議案第56号については、討論を省略し、直ちに一括して採決に付したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、討論を省略し、一括して採決いたします。

委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手、全員であります。

よって議案第54号 御代田町保育料徴収条例の一部を改正する条例案について、議案第56号 町道の路線認定については、委員長報告のとおり決しました。

―――日程第5 議案第57号 平成21年度御代田町一般会計補正予算案

について―――

○議長(内堀千恵子君) 日程第5 議案第57号 平成21年度御代田町一般会計補正予算案について、委員長の報告を求めます。

柳澤嘉勝総務福祉文教常任委員長。

(総務福祉文教常任委員長 柳澤嘉勝君 登壇)

○総務福祉文教常任委員長(柳澤嘉勝君)

平成21年6月15日

御代田町議会議長 内堀千恵子様

総務福祉文教常任委員長 柳澤嘉勝

委員会審査報告書

議案第57号 平成21年度御代田町一般会計補正予算案について

(総務福祉文教常任委員会付託分)

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定しましたから、会議規則第77条の規定により、報告します。

○議長(内堀千恵子君) ただいま、総務福祉文教常任委員長から報告がありましたが、本案については、町民建設経済常任委員会にも付託してありますので、町民建設経済常任委員会の中で報告事項がありましたら、委員長から報告願います。

○町民建設経済常任委員長(古越 弘君) なし。

○議長(内堀千恵子君) 報告事項ないものと認めます。

以上で、各常任委員長からの報告を終わります。

ただいま各常任委員長から報告がありました議案第57号についてを議題といたします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第57号は、討論を省略し、直ちに採決に付したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、討論を省略し、採決いたします。

委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手、全員であります。

よって、議案第57号 平成21年度御代田町一般会計補正予算案については、委員長報告のとおり決しました。

―――日程第6 議案第58号 平成21年度御代田町国民健康保険事業

勘定特別会計補正予算案について―――

―――日程第7 議案第59号 平成21年度御代田町老人保健医療

特別会計補正予算案について―――

―――日程第8 議案第60号 平成21年度御代田町介護保険事業勘定

特別会計補正予算案について―――

―――日程第9 議案第61号 平成21年度御代田町後期高齢者医療

特別会計補正予算案について―――

○議長(内堀千恵子君) 日程第6 議案第58号 平成21年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算案について、日程第7 議案第59号 平成21年度御代田町老人保健医療特別会計補正予算案について、日程第8 議案第60号 平成21年度御代田町介護保険事業勘定特別会計補正予算案について、日程第9 議案第61号 平成21年度御代田町後期高齢者医療特別会計補正予算案について、委員長の報告を求めます。



柳澤嘉勝総務福祉文教常任委員長。

(総務福祉文教常任委員長 柳澤嘉勝君 登壇)

○総務福祉文教常任委員長 (柳澤嘉勝君)

平成21年6月15日

御代田町議会議長 内堀千恵子様

総務福祉文教常任委員長 柳澤嘉勝

委員会審査報告書

議案第58号 平成21年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算案  
について

議案第59号 平成21年度御代田町老人保健医療特別会計補正予算案について

議案第60号 平成21年度御代田町介護保険事業勘定特別会計補正予算案につ  
いて

議案第61号 平成21年度御代田町後期高齢者医療特別会計補正予算案につ  
いて

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定  
しましたから、会議規則第77条の規定により、報告します。

○議長 (内堀千恵子君) 以上で、総務福祉文教常任委員長からの報告を終わります。

ただいま総務福祉文教常任委員長から報告がありました議案第58号から議案  
第61号についてを、一括議題といたします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第58号から議案第61号については、討論を省略し、直ちに一括して採決  
に付したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、討論を省略し、一括して採決いたします。

委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手、全員であります。

よって、議案第58号 平成21年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算案について、議案第59号 平成21年度御代田町老人保健医療特別会計補正予算案について、議案第60号 平成21年度御代田町介護保険事業勘定特別会計補正予算案について、議案第61号 平成21年度御代田町後期高齢者医療特別会計補正予算案については、委員長報告のとおり決しました。

- ――日程第10 議案第62号 平成21年度御代田町簡易水道事業  
特別会計補正予算案について――
- ――日程第11 議案第63号 平成21年度御代田町小沼地区簡易水道事業  
特別会計補正予算案について――
- ――日程第12 議案第64号 平成21年度御代田町公共下水道事業  
特別会計補正予算案について――

○議長(内堀千恵子君) 日程第10 議案第62号 平成21年度御代田町簡易水道事業特別会計補正予算案について、日程第11 議案第63号 平成21年度御代田町小沼地区簡易水道事業特別会計補正予算案について、日程第12 議案第64号 平成21年度御代田町公共下水道事業特別会計補正予算案について、委員長の報告を求めます。

古越 弘町民建設経済常任委員長。

(町民建設経済常任委員長 古越 弘君 登壇)

○町民建設経済常任委員長(古越 弘君) 2ページをお願いします。

平成21年6月15日

御代田町議会議長 内堀千恵子様

町民建設経済常任委員長 古越 弘

委員会審査報告書

議案第62号 平成21年度御代田町簡易水道事業特別会計補正予算案について  
議案第63号 平成21年度御代田町小沼地区簡易水道事業特別会計補正予算案

について

議案第 6 4 号 平成 2 1 年度御代田町公共下水道事業特別会計補正予算案について

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定しましたから、会議規則第 7 7 条の規定により、報告します。

○議長（内堀千恵子君） 以上で、町民建設経済常任委員長からの報告を終わります。

ただいま、町民建設経済常任委員長から報告がありました議案第 6 2 号から議案第 6 4 号についてを、一括議題といたします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第 6 2 号から議案第 6 4 号については、討論を省略し、直ちに一括して採決に付したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、討論を省略し、一括して採決いたします。

委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

挙手、全員であります。

よって、議案第 6 2 号 平成 2 1 年度御代田町簡易水道事業特別会計補正予算案について、議案第 6 3 号 平成 2 1 年度御代田町小沼地区簡易水道事業特別会計補正予算案について、議案第 6 4 号 平成 2 1 年度御代田町公共下水道事業特別会計補正予算案については、委員長報告のとおり決しました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました案件の審議は、すべて終了いたしました。

これにて閉会にいたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

――町長あいさつ――

○議長（内堀千恵子君） 閉会に先立ち、町長よりあいさつを求めます。

茂木祐司町長。

(町長 茂木祐司君 登壇)

○町長（茂木祐司君） 平成21年第2回御代田町議会定例会の閉会にあたりまして、ひと言御礼を申し上げます。

議員の皆さまには、11日間にわたり慎重にご審議をいただきまして、大変ご苦労さまでした。

本議会に提案いたしましたすべての案件について、ご決定をいただきましたことに、心より感謝を申し上げます。

ご決定をいただきました予算に基づく諸事業の執行にあたりましては、誠心誠意、職員一丸となって進めさせていただきます。また、本議会の中で、議員の皆さまからいただきました貴重なご意見やご提案、またご批判に真摯に耳を傾けて、今後の行政運営に努めてまいりたいと考えております。

さて、議員の皆さまにとりましては、今回の議会が4年の任期最後の定例会となりました。特に町長が私に代わってからの2年4カ月につきましては、町の懸案事項でもありました同和事業の廃止や、将来的に安心できるごみ処理の方向性の転換など、将来の町行政にとって重要な改革を進めることができましたが、こうした改革を進めることができましたのも、議会の皆さまのご理解、ご支援とご協力があったのことで、深く感謝を申し上げる次第であります。

この間の、ときには激しい議会での議論というものがございましたけれども、これは将来のまちづくりにとって、必ず生きるものと確信をしております。

議員の皆さまにおかれましては、健康に十分にご留意いただきまして、来るべき町会議員選挙に向けて、あるいはさまざまな分野で、いっそうのご活躍をいただきますようご祈念申し上げまして、あいさつとさせていただきます。

大変ありがとうございました。

――閉　　会――

○議長（内堀千恵子君）　これにて、平成２１年第２回御代田町議会定例会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでした。

閉　会　午前１０時１７分

上記は書記の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するために署名する。

議 長

議 員

議 員